

わたしたちの 国民健康保険



健康は私たちの願いです。しかし、いつ病気にかかったり、けがをした
りするかわかりません。そのような時に、安心して診療が受けられるよう
に、みなさんでお金を出し合って支えあう相互扶助の制度が国民健康保険
(国保)です。

国保への加入・脱退の届け出はお早めに

国保の資格は、自動的に
変わりません。健康保険の資
格に変更があった場合は、す
みやかに届け出てください。

なお、国保の加入者になる
のは、加入の届け出をした当
日ではなく、実際の異動の
あった日(例えば職場の健康
保険などをやめた日)です。

そのため、加入の届け出が
遅れると、さかのぼって保険
税を納めていただくことにな
ります。

【変更届け出に必要な物】

国保に加入する場合は、他
の健康保険をやめた証明書と
印かん、また、国保を脱退す
る場合には、新しく加入した
保険証と国保の保険証と印か
んが必要となります。変更の
届け出をする時、届け出され
た翌月の15日ごろに保険税の
変更通知をお送りします。

①脱退の際の注意点

多くの場合、脱退した方の
分として課税されていた保険
税が、月割で減額となります。

なお、保険税は1年分(4
月〜翌年3月)を8期(7月〜
翌年2月)で納めていただい
ているため、脱退した月の納
期分まで納めても、加入月相
当額と一致しないため、支払
いが完了するとは限りません。

そこで、変更通知をお送り
する前月末の納期分までは納
めていただき、変更通知が届
きましたら必ず内容をお確か
めください。清算分を納めて
いただく場合と、納め過ぎた
分をお返しする場合があります。

②加入の際の注意点

新規で加入した場合、加入
した分が月割で課税されます
また、すでに国保に加入して

いる世帯に新しく加入された
方がいる場合は、その方の分
が月割で課税されますので、
変更通知をお送りする前月末
の納期分までは、そのまま納
めてください。その後は、残
りの納期分に増額分を合わせ
て課税した納付書をお送りし
ますので、新しい納付書で納
めてください。

**保険税のお支払い1期分は、
1カ月分というわけではありません。
資格が切り替わった月で再計算し、
翌月にお知らせしますので、
新たに届く「変更通知」を必ずご確認ください。**

【医療費を大切に使いましよう】

医療費の主な財源は、皆さんからの保険税です。医療費が増えると保険税も値上げせざるを得なくなり、家計への負担も大きくなってしまいます。日ごろから医療費の節約に心がけましょう。

医療費を節約するには、何といても健康な体を作ることです。手洗いや歯みがきを習慣づけ、適度に運動や休息を取り、暴飲暴食や塩分の摂り過ぎに注意し、喫煙や常習的な飲酒を控えることが重要です。まずはできることから始めてみましょう。

また、病気の早期発見、早期治療も大切です。健康診断（特定健診）を年に一度は受診

し、今の自分の健康状態を知り、健康管理に有効に活用しましょう。

※平成23年度の特定健診は終了しました。平成24年度の受診券は5月下旬に郵送します

【高齢者医療制度の負担割合について】

平成24年4月から平成25年3月までの1年間、70歳から74歳の方がお医者さんにかかったときの自己負担が1割に据え置かれます。

なお、国保に加入している方で負担割合が1割に据え置かれる方には、4月からの高齢受給者証を3月末に郵送する予定です。

※現役並み所得のある方（平成24年8月の所得判定により、新たに現役並み所得者と

なる方を含む）は除きます

【限度額適用・標準負担額減額認定証が外来診療にも利用できるようになります】

平成24年4月から、外来診療で高額な医療費が発生した場合、限度額適用認定証を診療機関に提示すれば、入院した場合と同様に、窓口での支払いを自己負担限度額までにとどめることができます。

なお70歳以上の課税世帯の方は、高齢受給者証を提示することで限度額の確認ができます。

※認定証の申請ができるのは、保険税を滞納していない世帯の方となります。申請がお済みでない方は、お申し込みください

■問合せ

国保の制度、給付について：医療保険課 ☎(20)3024

国保の課税について：市民税課 ☎(20)3007

保険税の口座振替、納付について：収納課 ☎(20)3010

資格証明書、短期被保険者証、保険税の納付相談について：医療保険課収納対策係 ☎(20)3024

保険税の軽減について

国保の加入者全員と世帯主（擬制世帯主を含む）の所得の合計が一定額以下の場合、加入者1人あたりにかかる均等割額と、1世帯あたりにかかる平等割額が軽減されます。収入の無い場合でも所得の申告をしてください。

【災害・盗難の被害】

火災・天災などの災害や盗難などにより、住宅や家財などに損害を受けた時も、減額や免除になる場合があります。

【非自発的失業者】

倒産・解雇・雇い止めなどによる非自発的な理由で平成21年3月31日以降に離職された方（離職日に65歳未満）で、ハローワークで発行する雇用保険受給資格者証の離職理由のコード番号が、11・12・21・22・31・32または23・33・34の方は、給与所得による所得割額が軽減されます。該当者であることの申告をしてください。

保険税の納付には、便利な口座振替をご利用ください

一度手続きすれば、自動的に振替になりますので、年8回の保険税の納付には大変便利です。

口座振替のメリット

便利です！納付の度に出向かず、待ち時間がなくなります。
確実です！「うっかり、納め忘れ」がなくなります。
安全です！現金を持ち歩かなくて済みます。
環境に優しい！納付書が不要で、紙資源の節約になります。

▶申込先 市内各金融機関（郵便局も含む）

▶必要な物 ①納付書、②預金通帳、③通帳届け出印

▶利用開始 お申し込みの翌月末から利用できます

「口座振替キャンペーン」実施中

新規加入者に「台所用洗剤」をプレゼントしています。金融機関窓口で「依頼書」を提出された際、その場でお渡しします。賞品がなくなり次第、キャンペーン終了となりますので、お早めに！

